

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

飯野海運株式会社（証券コード:9119）

【据置】

長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 各種タンカー、ドライバルク船を主力とする外航海運会社。ケミカルタンカーでは世界有数の船隊規模を誇り、中東－アジア間ではトップクラスのシェアを有する。国内外の有力荷主との間で中長期契約、数量輸送契約を多数締結し、事業基盤は安定している。また、旗艦ビルである飯野ビルをはじめ都心部に5棟のオフィスビルを持つ。収益変動の大きい海運業と安定した賃料収入を得る不動産業を両輪とした事業ポートフォリオにより、業績の下振れリスクを抑制している。
- (2) 海運市況が厳しい中、国内大手3社と比べ底堅い収益力を発揮できており、事業ポートフォリオの強みに対する評価を変更する必要がないと判断している。収益は当面、弱含みで推移する見通しであるものの、中期的にみればケミカルタンカー事業の改善により回復していくと考えている。また、ドライバルク船の構造改革に伴う特別損失を計上しているが、自己資本への影響を軽減できており、現状の財務内容を維持できると想定される。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 17/3期経常利益は48億円（前期比37.3%減）と減益へ転じる見込みである。ドライバルク船に加え、主力となるケミカルタンカーも市況悪化で収益が低下するからである。18/3期は海運業が振るわない中、不動産業も笹塚センタービル売却で収益が弱含み、全体収益の低迷が続くとみられる。ただ、ケミカルタンカーは19/3期以降、北米や中東での石油化学製品増産に伴う貨物輸送が本格化すると想定され、中期的な収益が回復に向かうかフォローしていく。
- (4) 17/3期第3四半期末の自己資本比率は31.3%（16/3期末28.3%）とおおむね安定的に推移している。17/3期は海運業の構造改革として不採算船の用船解約損失などを計上する見込みである。ただ、笹塚センタービルの売却益で補い、自己資本の毀損は回避される見通しである。また、船舶投資や建替、再開発などの不動産投資を継続していく計画であるものの、営業キャッシュフローの創出に加え、資産売却などで資金を確保することにより、財務諸指標への影響を限定的としていく方針である。

（担当）水川 雅義・小野 正志

■格付対象

発行体：飯野海運株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年3月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：島田 卓郎
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「海運」(2011年12月7日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 飯野海運株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル